

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 17 年度
市町村名	春日井市 (232068)
地域名 (地域内農業集落名)	神屋 地区 (神屋町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載する。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

※公告日時点

区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.1 ha		
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.6 ha		
② 田の面積	6.9 ha		
③ 畑の面積	1.2 ha		
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha		
⑤ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	3.2 ha		
農地数 203 筆	1筆の平均面積 4 a	土地所有者数 64 人	所有者の平均年齢 75 歳

注：面積等は、農業委員会の管理する農地台帳（現況地目）の数値を記載する。

(2) 地域農業の現状及び課題

○土地改良事業の状況	
実施：済	事業名：坂下耕地整理事業(土地改良法施行前の事業) 完了年度：昭和 10年頃
○共同活動の状況	
多面的機能支払交付金：受給中 (うち、農地維持支払 ○, 資源向上支払 -)	当初認定日：令和 2 年 4 月
活動面積：5 ha	活動団体名：神屋水利組合
○区域内で活動する農業に関する組織 (法人/任意団体)	
集落営農組織：	水利組合：神屋水利組合
実行組合：神屋街道、神屋森下、神屋北郷、神屋南郷、神屋下	その他：
○主要作物 <u>米</u>	
○課題	
<input checked="" type="checkbox"/> 担い手不足	<input checked="" type="checkbox"/> 農業従事者の高齢化
<input checked="" type="checkbox"/> 後継者不足	<input type="checkbox"/> 獣害
<input checked="" type="checkbox"/> 一区画が狭い	<input checked="" type="checkbox"/> 水利施設の老朽化
<input checked="" type="checkbox"/> 道に面していない農地がある	<input type="checkbox"/> 水不足
<input checked="" type="checkbox"/> その他	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 圃場整備を土地改良事業法制定以前に耕地整理事業として実施しているが、区域内で中心となる道が狭く、また、道に面していない農地があることで担い手へ集積することが難しい。 </div>	

(3) 地域における農業の将来の在り方

<input checked="" type="checkbox"/> 水稻を中心に、地域で農作業の効率化を図るべく取り組んでいく
<input checked="" type="checkbox"/> 新たな作物の生産や栽培方法の確立へ取り組んでいく (新たに生産する作物：飼料作物)
<input type="checkbox"/> 施設、果樹等の高収益作物の導入を進める
<input checked="" type="checkbox"/> 地域内の担い手 (認定農業者、新規就農者等) および集落組織等に農地の集積・集約化を進める
<input type="checkbox"/> 地域外の担い手 (認定農業者、新規就農者等) に農地の集積・集約化を進める
<input type="checkbox"/> 既存の集落組織等を法人化し、農地の集積・集約化を進める
<input checked="" type="checkbox"/> 既存の集落組織等の法人化は難しいが、集落組織等の強化を市および農協と連携し、推進していく
<input type="checkbox"/> 農業用機械の共同利用ができるよう、拠点整備および共同利用する農業用機械の設置を進める
<input type="checkbox"/> 地域内外の非農家が気軽に農業に関わることができるような体制を構築する
<input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者及び耕作者へ農地中間管理機構を介した利用権設定への理解を求めていく。 ・担い手(認定農業者等)へ農地を集積できるよう推進していく。 ・上記で集積した農地を担い手(認定農業者等)ごとに集約できるよう推進していく。 					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	12.35	%	将来の目標とする集積率	90.12	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
農地中間管理機構の活用及び集積の推進に取組む。併せて団地化(集約化)ができるよう取組んでいき、団地面積の増加を目指す。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
<input checked="" type="checkbox"/> 農地中間管理機構を活用して、認定農業者等の担い手を中心に集積・集約化を進める。)
<input type="checkbox"/> その他 (
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
<input type="checkbox"/> 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、担い手(認定農業者等)へ段階的に集積・集約化を進める)
<input checked="" type="checkbox"/> 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、法人へ集約した後、まるっと方式による管理を進める	
<input type="checkbox"/> その他 (
(3) 基盤整備事業への取組	
<input checked="" type="checkbox"/> 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備(大区画化、水利施設)を実施する)
<input checked="" type="checkbox"/> 老朽化した水路等の水利施設の修繕について、計画的に実施していく	
<input type="checkbox"/> 基盤整備事業は考えていない	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集する)
<input type="checkbox"/> 農地の貸し借り、斡旋等の相談から定着までを行う機能を集落組織等に備える	
<input type="checkbox"/> その他 (
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<input type="checkbox"/> 作業の効率化が期待できる場合は、農協含めサービス事業者等への委託を検討する)
<input checked="" type="checkbox"/> 現状、委託は検討していない	
<input type="checkbox"/> その他 (

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③集落営農	<input checked="" type="checkbox"/> ④保全管理等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
<p>④⑧多面的機能支払等交付金の活用を拡大していくよう検討する。</p> <p>⑦トウモロコシ等飼料作物を栽培する者の規模拡大を図っていく。</p> <p>⑩まるっと方式による地域内農地の集積・集約に向け、核となる営農法人の設立、または既存法人との調整を継続して行っていく。なお、法人については、『(仮)法人A』として、次頁の「4 地域内の農業を担う者一覧」へ記載しておく。</p>				

注：地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載する。

神屋地区 目標地図

令和7年3月31日作成

